

徳島県立工業技術センター臨時補助員募集要項

1 職務内容

- (1) 文書の収受・発送の補助
- (2) 資料整理・物品の管理に関する補助
- (3) その他センター内業務の補助（受付業務、電話対応等）

2 任用期間

平成30年11月1日から平成31年3月31日

3 採用予定人数

1名

4 応募資格

次の(1)、(2)を満たす者

- (1) 平成27年度から平成29年度の3会計年度で県の臨時的任用職員等として各会計年度につき9ヶ月以上の勤務歴がないこと
- (2) 文書作成や表計算ソフト等による簡単なパソコンの操作ができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。
<地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者>

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 勤務条件等

- (1) 勤務場所
徳島県立工業技術センター（徳島市雑賀町西開11番地の2）
- (2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）
- (3) 給与等
日額7,000円程度（改定する場合があります。）
- (4) 休日及び休暇
土・日・祝・年末年始（12月29日から翌1月3日まで）
年次有給休暇制度があります。
- (5) 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、各法令の定めにより加入していただきます。

6 応募方法

次の書類を持参または郵送により、受付期間内に徳島県立工業技術センターに提出してください。

- (1) 受付期間
平成30年10月15日(月)から平成30年10月23日(火)まで
- (2) 提出書類
 - ① 徳島県指定様式による履歴書1通（顔写真を貼付けのこと。）
 - ② 作文（「公務員に求められる資質について」をテーマに600字以上800字以内で作成すること。）
（不採用者の応募書類については返却します。）

(3) 申込方法

○持参の場合

受付期間中の勤務日（月から金）の午前8時30分から午後5時までに、徳島県立工業技術センターに提出してください。

○郵送の場合

封筒の表に「臨時補助員申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により当センターあてに送付してください。

（平成30年10月23日 午後5時必着。受付期間経過後は受付できません。）

7 選考方法

応募者に対し、書類審査及び面接審査を行います。

(1) 書類審査：課題作文と履歴書審査

(2) 面接審査

○面接日：平成30年10月25日(木)

※面接時間については、受付終了後に応募者に対して連絡します。

○面接場所：徳島県立工業技術センター会議室

(3) 選考結果

合否については、全受験者に文書で通知します。

（なお、合格者には事前に電話連絡します。）

8 その他

応募者にかかる個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

9 応募書類の提出先・お問い合わせ先

徳島県立工業技術センター企画総務担当 大西

電話番号：088-635-7910

FAX番号：088-669-4755

メールアドレス：kougyougijutsusenta@pref.tokushima.jp